

審議会委員からの事前のご指摘に対する主管課の見解

重点プロジェクト（前回協議テーマ）

○プロジェクト2 防災・減災のまちづくり（資料3 P16）

(崎山 委員)

指摘1：東日本大震災の被災地での救護の実態を踏まえると、人的支援だけでなく、医薬品、飲料、食料品等の物品を適時・適所に配給・配送・保全する物的支援（ロジスティクス）への配慮が欠かせない。この認識から、重点プロジェクト2の上から6行目「他自治体や民間企業との連携体制の構築」を「他自治体や民間企業等と人的支援・物的支援を行う連携体制の構築」と修正することを提案する。

見解1：ご指摘の内容を踏まえ、「他自治体や民間企業等との人的支援・物的支援に係る連携体制の構築」と修正したいと考えます。

文化・学習分野（前回協議テーマ）

○施策5-1 幼児教育の充実（前回資料6 P27）

(山上 委員)

指摘1：子供を育てていく上での相談体制の充実という視点に立って、文化・学習分野の幼児教育施策と健康・福祉分野の子育て支援施策とが連動しながら展開されるように、『(3) 施策の方向性』の中で両分野の連携について何らかの形で言及してほしい。

見解1：すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、国ではいわゆる「子ども・子育て関連3法」が成立しております。その内容といたしましては、子ども・子育て支援関連の制度、財源の一元化、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充及び家庭における養育支援の充実を図るとしてあります。今後、国から自治体へ具体的な事業計画等が提示されることとなりますので、それを注視しながら対応することが必要なことから、従前のままとしたいと考えております。

健康・福祉分野

○施策1 健康づくりの支援（資料4 P2～3）

（原 委員）

指摘1：『市民に期待すること』に「年代別の生活状況に合った取組」との文言もあることから、『(2) めざす姿』の2行目「適切な教育や支援を行う」を「**ライフステージに沿った**適切な教育や支援を行う」と修正することを提案する。

見解1：ご指摘のとおり文言を追加することに賛成いたします。

（山上 委員）

指摘2：『(3) 施策の方向性』において、市民への啓発活動が掲載されているが、これと併せて、市民が気軽に健康づくりに取り組めるような環境整備を市が進めることについても、盛り込んでほしい。

見解2：ご指摘の内容を踏まえ、『(3) 施策の方向性』を「市民が、生涯にわたって自分や家族の心身の健康を維持・増進していくことの大切さを認識し、健康意識をさらに高めるため、**環境整備**や啓発活動を行います。」と修正したいと考えます。

○施策2 母子保健の充実（資料4 P4）

（崎山 委員）

指摘1：『施策指標』の2項目目“定期予防接種の接種率（％）”について、目標値が90.0％とされているが、平成24年12月14日付厚生労働省告示584号の【麻しんに関する特定感染症予防指針】では予防接種率の目標値が95％となっており、市の目標値がそれを下回るのは好ましくないので、目標値を**95.0％**に修正することを提案する。

見解1：ご指摘のとおり修正することに賛成いたします。

○施策4 地域医療体制の整備（資料4 P8～9）

（崎山 委員）

指摘1：重点プロジェクト2の変更と同様に、災害時のロジスティクス確保を視野に入れた表現が好ましいため、『(1) 現状と課題』の5行目及び『(3) 施策の方向性』の4行目にある「関係機関との協力・連携体制の強化」を「関係機関との**人的支援・物的支援における**協力・連携体制の強化」と修正することを提案する。

見解1：ご指摘の内容を踏まえ、「関係機関との**人的支援・物的支援に係る**協力・連携体制の強化」と修正したいと考えます。

○施策5 保養機会の提供（資料4 P11）

（前田 委員）

指摘1：『(3) 施策の方向性』に「管理運営に指定管理者制度を導入することで」とあるが、導入からもう時間が経過しているので、削除して良いのではないか。同じ趣旨から、『(4) 主要な事務事業』からも指定管理者の管理運営に関する表現を削除すべきではないか。

見解1：ご指摘のとおり指定管理者に関する記載を削除し、『(3) 施策の方向性』及び『(4) 主要な事務事業』の一文目を「**市民保養所「やちほ」の効果的な運営と利用者へのサービス向上を図ります。**」と修正することに賛成いたします。

○施策6 地域における子育て支援（資料4 P12～13）

（前田 委員）

指摘1：『(1) 現状と課題』、『(3) 施策の方向性』及び『(4) 主要な事務事業』に「地域における支援体制の再構築を検討する」とあるが、保育検討協議会などで既に審議を進めていることから、「検討する」を削除して良いのではないか。

見解1：ご指摘のとおり「検討する」との表現を改め、『(1) 現状と課題』については「地域における支援体制**を再構築する**」とし、『(3) 施策の方向性』及び『(4) 主要な事務事業』については「地域における支援体制の再構築**に向けた取組を進めます。**」と修正したいと考えます。

○施策10 保育サービスの充実（資料4 P21）

（前田 委員）

指摘1：『市民に期待すること』の1項目目に「民間活力により多様な保育サービスを提供する。」とあるが、保育サービスや民間活力導入を決めるのは市ではないのか。

見解1：『市民に期待すること』における“市民”につきましては、一個人としての市民に限らず、市内で活動する事業者や団体等を含む広い概念として捉えております。この施策におきましては、私立保育所を運営する社会福祉法人、宗教法人、NPO法人、株式会社などを想定しております。なお、他の施策におきましても、個人としての市民への期待にとどまらず、企業やNPO団体等に対して市が期待する取組につきましても『市民に期待すること』として掲載しております。

○施策14 介護保険制度の円滑な運営（資料4 P28）

（山上 委員）

指摘1：『施策指標』の1項目目“前期高齢者の要介護認定率（%）”について、減少を目指すとして現状値よりも低い目標値を掲げているが、‘指標の説明’に記載が無いため、単純に要介護認定を厳しくする方針とも捉えられかねない。実際には、介護予防に関する取組を充実させることによって要介護認定率の減少を目指すと思うので、その趣旨が伝わるように‘指標の説明’を修正すべきではないか。

見解1：ご指摘の内容を踏まえ、『施策指標』の1項目目の‘指標の説明’を「65歳から74歳までの府中市人口に占める要介護（支援）認定者の割合です。介護予防への取組に対する効果等により減少を目指します。」と修正したいと考えます。

○施策22 低所得者の自立支援（資料4 P44）

（前田 委員）

指摘1：『施策指標』の3つ目の“他法・他施策により困窮の解消が図れた相談件数”について、生活保護は他法・他施策優先のため違和感を覚える。相談者にとっては他の施策が充実しているかどうか次第であるとともに、「増加を目指します。」との表現も行政の視点だと感じる。社会的居場所づくりの目標など、他の指標に替えてはどうか。

見解1：ご指摘を踏まえまして、3つ目の指標を“自立支援者数（人）”に差し替えたいと考えております。‘指標の説明’につきましては、「NPOなどとの協働や自立支援事業などにより、社会的に孤立している受給者に対して、就労やボランティア参加などを通じて社会的な居場所が新たに確保されるよう支援を行います。支援者数の増加を目指します。」、‘現状値’は150人（H23年度）、‘H29 目標値’は200人と記載したいと存じます。

○施策25 支え合いのまちづくりの促進（資料4 P51）

（山上 委員）

指摘1：地域福祉の分野において、地域の様々な団体が連携を深めながら支え合いのまちを築いていくためには、社会福祉協議会が核となり、これまでの実績やネットワークを活かしながら活動の輪を広げていくことが欠かせないと考えます。そこで、『(3) 施策の方向性』において、市がこの施策を進める上での社会福祉協議会の位置付けや、社会福祉協議会に求める役割について謳ってほしい。

見解1：今後の地域福祉につきましては、地域住民を主役として、地域に

存在する個人・団体など多数の関係者が連携した上で活動を行っていくこととなります。社会福祉協議会については、多くの地域関係者との協働の下、地域福祉を担う主要関係機関の1つとしての役割が今後も期待されていると考えられることから、施策の方向性については、この点を踏まえ検討する必要があるものと考えております。このような認識に立ち、ご指摘の内容を踏まえまして、『(3) 施策の方向性』の3項目目を「効果的な地域福祉活動の展開を図るため、地域住民や社会福祉協議会をはじめとする関係機関など、地域の関係者との協働を推進します。」と修正したいと考えます。

都市基盤・産業分野

○施策76 農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成（資料4 P89）

（山上 委員）

指摘1：『(3) 施策の方向性』の6項目目で直売所の環境整備を記載しているが、このような生産者に近いところでの販路拡大とあわせて、消費者に近いところでも他の複数の販路を拓くことが望ましい方向性だと考えるので、何らかの取組を『(3) 施策の方向性』に盛り込めないか。

見解1：ご指摘の内容を踏まえ、『(3) 施策の方向性』の6項目目を「市内の直売所のPRや整備のほか、市内商店等との連携を推進し、消費者が市の農産物を買やすい環境を整えます。」と修正したいと考えます。

行財政運営分野

○施策78 広報活動・情報公開の充実（資料4 P94～95）

（前田 委員）

指摘1：この施策のどこかに、“要綱のホームページでの公開”を加えてほしい。

見解1：要綱につきましては、制定時に当該要綱に関する事業等に関する市のホームページにPDFの形で掲載する運用としており、ホームページでの公開は既に実施しております。なお、“要綱のホームページでの公開”につきましては、『(4) 主要な取組内容』の2項目目

{○ホームページの充実}に含まれるものと認識しておりますが、様々な行政情報を市ホームページで公開している現状を踏まえ、要綱のみを特別に抜き出して掲載することは、全体のバランスを考慮すると望ましくないことから、従前のままとしたいと考えております。

○施策80 計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実(資料4 P99)

(前田 委員)

指摘1：『(4) 主要な取組内容』の3つ目 {○適正な補助金の交付を裏付ける審査の実施}において、「団体に対する補助金及び全ての新規補助金を対象に」とあるが、これでは限定的であり、補助金の見直しはゼロベースで行うことが望ましいことから、この文言を削除してほしい。

見解1：ご指摘の内容を踏まえ、「**補助金の適正な交付に向けて、各種補助金の適否及び交付額を審査します。さらに、一層厳密な審査が求められる団体に対する補助金及び新規補助金については、毎年、補助金等審査委員会において慎重な審査を実施し、補助金の適正化を図ります。**」と修正したいと考えます。

その他(施策全般)

(前田 委員)

指摘1：『(4) 主要な事務事業』の取組年度の表記について、【都市基盤・産業分野】を除く【健康・福祉分野】、【生活・環境分野】及び【文化・学習分野】については、ほとんどの事業が“(H26~H29)”となっていることから、【行財政運営分野】にならって削除し、“(H26~H29)”以外の事業のみを例外として表記してはどうか。

見解1：各事務事業の実施年度を明確にする目的から従前の記載としておりましたが、一方で、経常的な事業につきましてはご指摘のとおり“(H26~H29)”と表記していることが多く、煩わしいとの見方もできると考えますので、審議会におきましてご判断いただければと存じます。